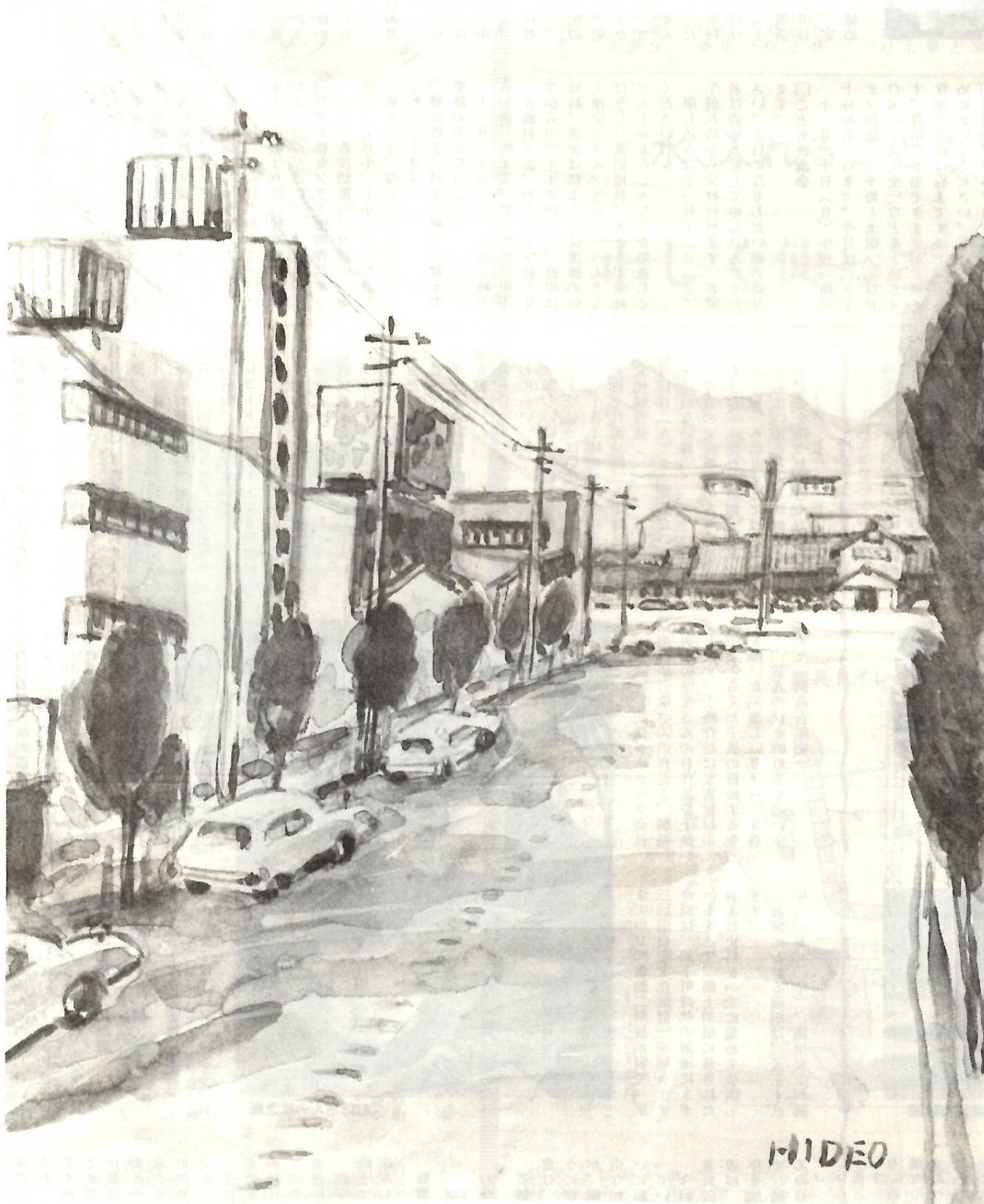


第631号

発行・前橋市役所／編集・総務部秘書課／毎月1日・15日／昭和35年7月14日第3種郵便物認可(1部16円)

11月1日

昭和52年(1977年)



新前橋駅前

生まれ変わる西玄関

上越線と両毛線の分岐点。前橋の西玄関、新前橋駅。この駅は大正十年七月一日、上越線が渋川まで開通した時に誕生した。野に新しき停車場は建てられたり／便所の扉風にふかれ／ベンキの匂ひ草いきの中に強しや／烈烈たる日かな

萩原朔太郎は、郷土望景詩「新前橋駅」で、当時の情景をこのようにうたっている。大正十二年の乗降客は一日平均四百五十人であったと記録されている。五十余年後の今日では約八千五百人がこの駅の改札口をくぐっていくという。

萩原朔太郎は、郷土望景詩「新前橋駅」で、当時の情景をこのようにうたっている。大正十二年の乗降客は一日平均四百五十人であったと記録されている。五十余年後の今日では約八千五百人がこの駅の改札口をくぐっていくという。

として保存しておいてください いつかまた お役にたつことと思います

まえばし
20景

駅前はいま、終日つるはしとシャベルの音がひびき、新しい建物が日ごとに姿をみせる。一絵・登丸秀男

広報手帳

□11月の市民の茶席／今月は十五日(火)午前十時から午後三時まで。中央公民館茶室で開かれます。茶席当番は前橋茶道会の久保翠さん。ふだん着でお気軽におでかけください。無料です。来月は十五日(木)です。

□11月の行政相談／役所や公社、公団などのことでお困りの方、不満のある方はお気軽においでください。△定例相談▽七日、十四日、二十一日、二十八日(各月曜日)午後一時から四時まで市役所市民相談室で。△合同相談▽十六日(水)午後一時から四時まで前三百貨店七階で。

□年賀はがきの発売／昭和五十三年のお年玉つき年賀はがきの発売は、十一月七日(月)から。前橋局区内の発売枚数は、二十円はがきが、四百七十八万八千枚、二十一円のものが、百三万二千枚で昨年と同程度の枚数です。お早目にお求めください。年賀状の受付けは十二月十五日からです。

□青少年相談／個人性をよりよく伸ばし、立派な人に成長していただくために、幼児から二十歳までの青少年を対象に相談活動を行っています。困っていることや、悩んでいることをいっしょに考えましょう。もちろん、秘密厳守、無料ですからお気軽にご利用ください。相談日は毎日午前九時から午後五時までです。ただし、日曜、祭日は休み、土曜の午後は予約のある場合だけ行います。相談の方法は①直接来談する②電話で申し込む③電話で相談するなどいずれでもけっこうですが、来談の場合は、なるべく電話等で予約してください。(ただし急ぎの場合は直接どうぞ)相談は、自分自身で、友人と数人で、友人のことで、親が子どものことで、親せきや知人が、学校の先生や雇主の方が、などいずれでもけっこうです。希望により、知能、性格、職業適性などの諸検査やテスト、心理判定、自律訓練など科学的な診断も行います。場所は千代田町一丁目八一八、市役所千代田町分室内市教育委員会青少年室(電話33局九五一一)なお、ほかに訪問相談、出張相談、郵便相談もありますから、ご利用ください。

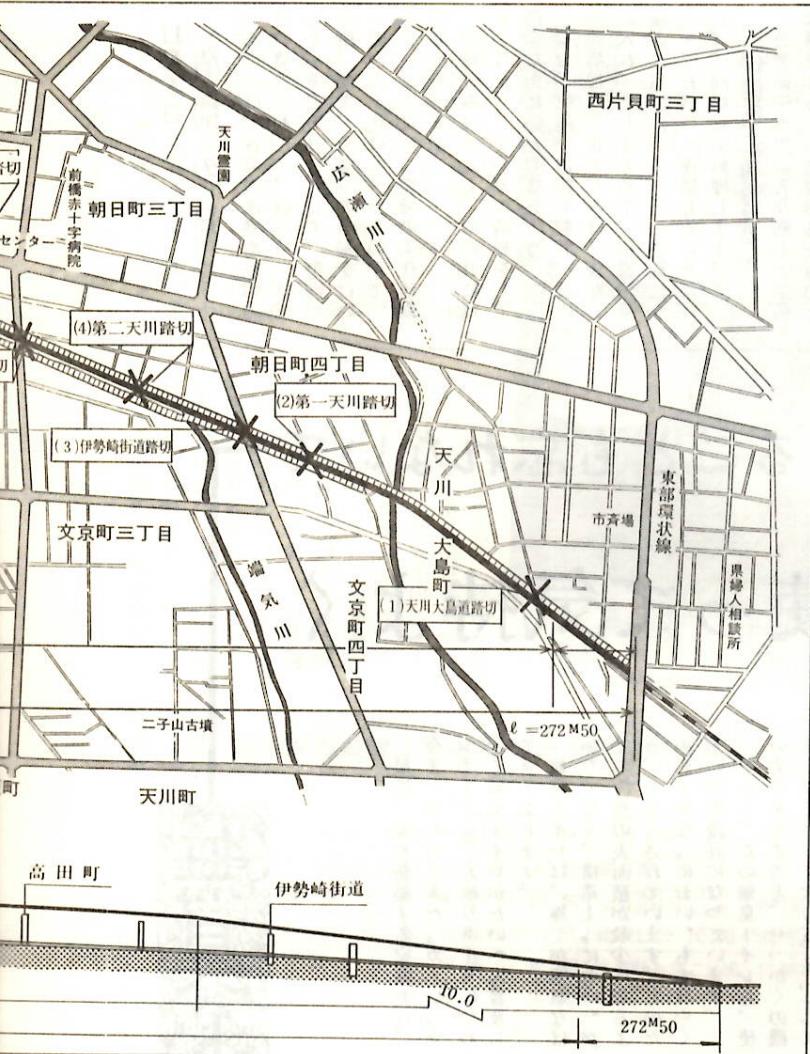
□群馬県職員(農業改良普及員・生活改良普及員)採用選考査／△受験資格／昭和二十三年四月一日から三十三年四月一日までに生まれた人で、農業改良普及員または生活改良普及員の資格をもつ人(五十三年三月三十一日までに取得見込みの人を含む)△考査日／十一月二十七日(第一次考査)△採用予定期／各若干人△申込用紙の交付△県人事委員会事務局(電話23局一一一内線七一五)△受付期間／十一月十日から十九日まで。詳しいことは同事務局へ。

南北市街地の均衡ある発展のため

国鉄両毛線を高架に

鉄道高架化事業の概要

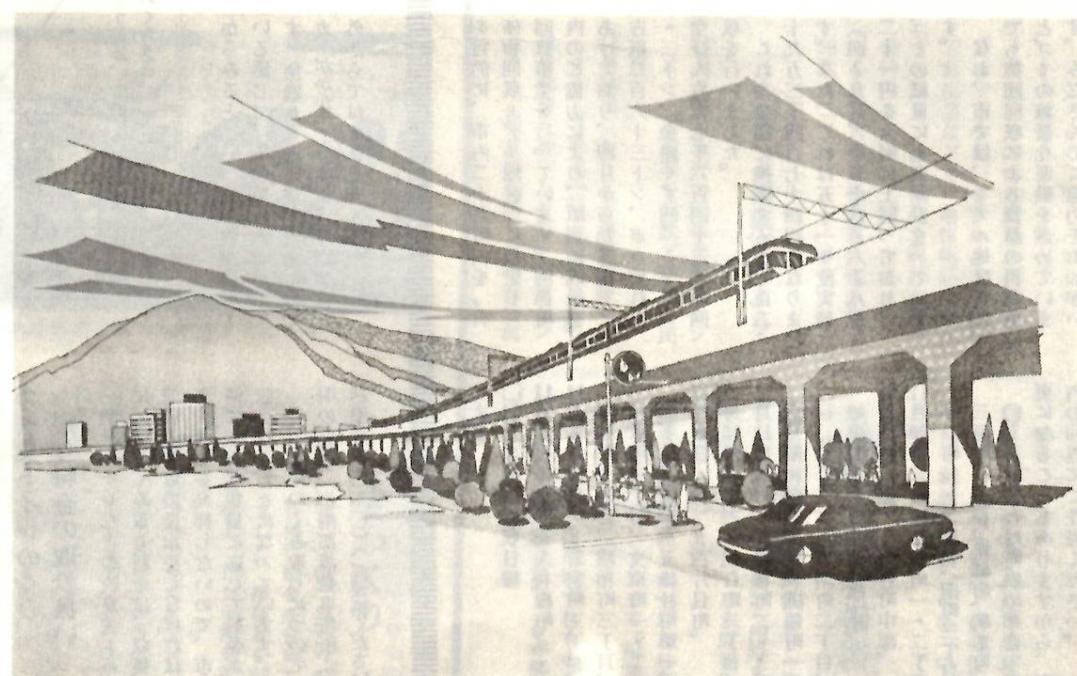
県都前橋の市街地を東西に貫く「国鉄両毛線」は、市の発展に大きな役割を果しています。しかし近年の自動車交通の増大に伴い、その踏切は南北交通の自由な横断をさまたげ、都市の効率的な土地利用にも影響し、南北市街地の一体的な発展に大きな障害となっています。これらを解消するためには鉄道を高架化するのが最もよい方法のひとつです。鉄道高架事業は調和のとれた市街地の発展と、円滑な道路交通を保つための都市計画事業として行うものです。県、市、国鉄では高架化について検討を重ねてきましたが、このたび計画の素案がまとまりました。このページはそのあらましをお知らせし、みなさんの理解と協力をいただきたいと思います。



鉄道高架化の方法と手順

市街地内にあって、道路と鉄道が同じ平面上にあることによって生ずる弊害は、日増しに増大しています。これを解消するためには、従来跨線橋、または地下道といった単独立体交差の方式で路線ごとに実施してきましたが、昭和四十四年九月から三か所以上の交差を同時に用い、いわゆる「連続立体方式」の発想のもとで、新方式が確立されたことにより、高架化事業は今や全国的な問題として急速に進展をみました。この新方式とは、鉄道高架化事

業で都市計画事業として、県が事業主体となり、実際の工事の施工区分や費用負担については、建設省と運輸省との協定に基づいて行われます。これを解消するためには、従来跨線橋、または地下道といつた単独立体交差の方式で路線ごとに実施してきましたが、昭和四十四年九月から三か所以上の交差を同時に用い、いわゆる「連続立体方式」の発想のもとで、新方式が確立されたことにより、高架化事業は今や全国的な問題として急速に進展をみました。この新方式とは、鉄道高架化事



土地利用の現況

現在、本市の中心市街地は、前橋駅から北側にのびる主要地方道・前橋停車場線と、これに續く前橋・赤城線をたて軸に、この道路と交差する国道50号線および17号線をよく軸とする交差地点を中心、ほぼ軸上に形成されています。市内の主要業務施設は前橋駅から前橋停車場線沿いに交差地点を過ぎ、県庁付近まで続き、商業施設は前橋・赤城線に沿って上毛電鉄の中央前橋駅付近まで続いているほか、国道50号線に沿って発展する傾向にあります。

これにくらべて両毛線の南側地域は、線路によつて中心市街地からの連続的な発展がはばまれ、はつきりと段差を生じています。このように、これまでの前橋市は両毛線の北側地域に市街地が形成されてきたことができます。

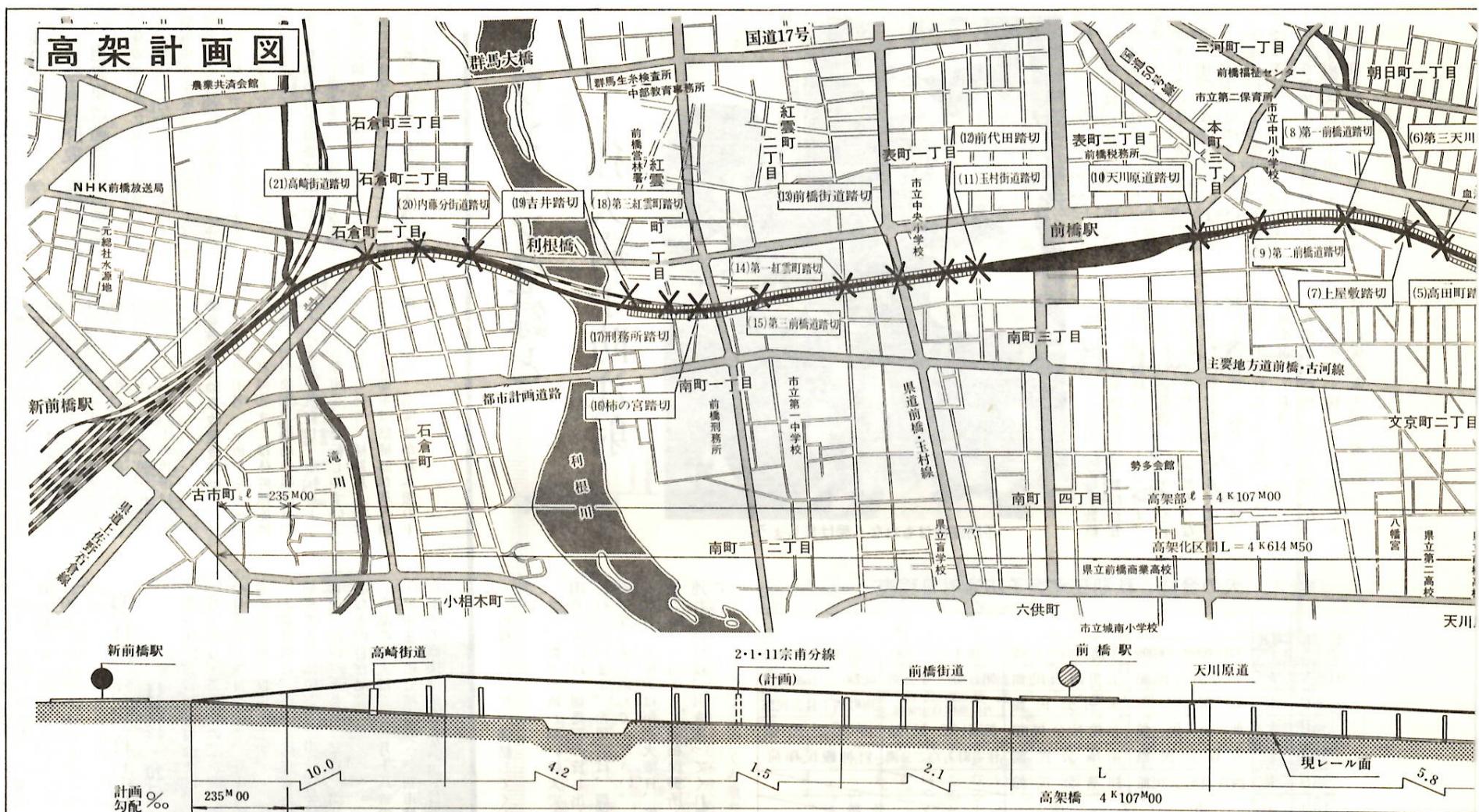
鉄道と都市の発展

本市は、明治以降製糸と地方政府の中心という二つの柱に支えられています。

事業認可（建設大臣認可）⑤県と国鉄との事業の協定締結。
事業実施の手順
①用地の確保（高架部・その他関連事業等の用地取得および支障物件の移転）②貨物設備の移転③線路の切替（仮線および仮駅舎の設置・切替え運転）④新線の建設（高架部・取付部、駅舎等）⑤新線への切替（開通）⑥旧線の撤去（在来線・仮線の撤去および空地整理）⑦側道・交差道路の整備。

鉄道と都市の発展

本市は、明治以降製糸と地方政府の中心という二つの柱に支えられています。



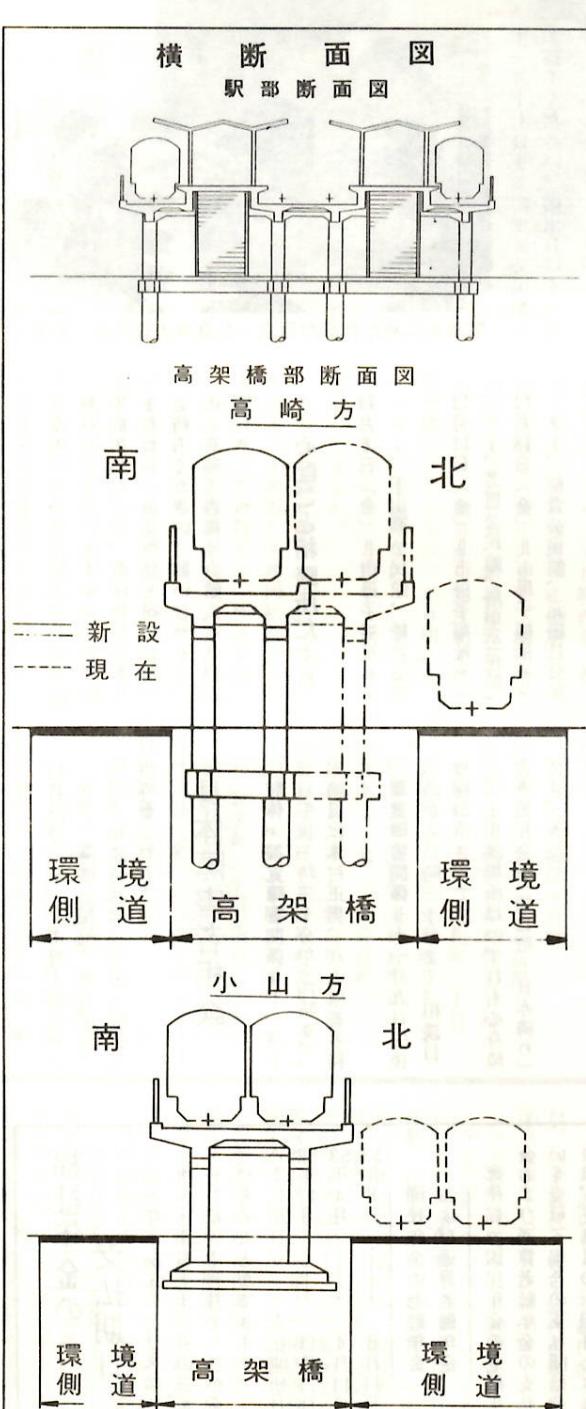
交通量の調査

群馬県の一人当たりの自動車保有台数は、昭和五十一年一月の調査で全国第一位を示しました。このことは前橋市周辺における自動車交通量がいかに増大しているかがよくわかります。ことに両毛線を横断する南北方向の幹線道路は、前橋古河線、前橋長瀬線をはじめ県道四本、市道十七本合計二十一本があり、これらはすべて両毛線の踏切と交差しています。このため自動車の流れがスムーズにいかず、しばしば交通渋滞を起こす原因となっています。

昭和五十年十月に実施した踏切横断交通量調査によると、この区間の自動車交通量は、一日、九万六千九百台で、踏切しや断時間の最高は、天川原踏切の一時、三・一九時間、つづいて第二前橋踏切の三・〇二時間第一紅雲町踏切の二・八九時間、前橋街道の二時と算定され、将来の踏切横断平均値は一日、一・八五時間です。これによって阻害されたしや断量は一日の合計が十八万六千六百台と算定され、将来の踏切横断と記録されています。調査区間の

十萬一千八百台、しや断量は一日の合計が二十万二千九百台時と予想され、年々増加の一途をたどるこれが数字の上からもはつきりとしています。こうした交通量を緩和するために、両毛線の高架化による踏切の立体交差計画が検討されてきました。

四・六一キロに 高架区間は



高架下の利用

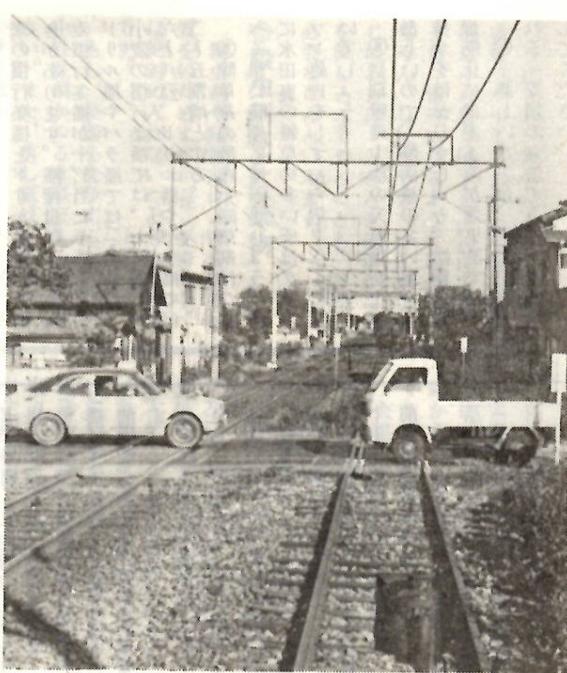
高架区間は、両毛線の東部環状線立体交差（天川大島町）から、新前橋駅構内までの延長四・六一キロ。このうち高架区間は四・一キロで盛土区間は五百㍍です。高架は、前橋駅から東が複線二柱式で、前橋駅から新前橋駅間が将来の線増を考えて単線二柱式で計画し、完成時には複線三柱で一体となる形式です。また利根川橋りょうは複線橋となる計画です。この計画では、高架橋の北側について、新たに十分な留意を行い、日照に十分な留意を行っては、沿線土地利用の高率化、(5)駅周辺の整備等により快適で機能的な都市環境に生まれ变ります。なかでも高架化によって生じる、高架下用地に仮線を敷設し、南側の用地買収を極力最少限にするよう配慮しています。

この計画では、高架橋の北側については、日照に十分な留意を行っては、沿線土地利用の高率化、(5)駅周辺の整備等により快適で機能的な都市環境に生まれ变ります。なかでも高架化によって生じる、高架下用地に仮線を敷設し、南側の用地買収を極力最少限にするよう配慮しています。

高架下の利用には、南北市街地の均衡ある発展、(2)南北交通の円滑化、(3)踏切事故の解消、(4)沿線土地利用の高率化、(5)駅周辺の整備等により快適で機能的な都市環境に生まれ变ります。なかでも高架化によって生じる、高架下の利用は将来の都市計画、市街地の整備の上で次のような利用方法が考えられています。

- 公共広場・遊び場、集会等、市民のための多目的利用広場の設置。
- 自転車置場・バイクロジートに対処し、駅利用者および駅周辺地区
- 駅業務・鉄道管理業務施設・前橋駅ホーム下。
- 商業施設・乗降客を対象として駅施設の両側に配置するほか、高架区間周辺の住民および近くに勤務する人々を対象に、商業施設を駅周辺全体に分散配置する。
- 一般事務所・一般企業の事務所を収容する施設を作る。
- 駐車場の設置。

○：鉄道高架事業について詳しく述べ、市都市計画部宅地開発課街路係（電話24局一一一内線二九八）、県土木部都市施設課（電話23局一一一）、前橋土木事務所（電話31局七五二五）へお問い合わせください。



身体障害者の方へ

自動車免許取得費用・自動車改造費用を補助

被保護世帯、市町村民税非課税世帯、
帶、および市町村民税均等割のみ
課税世帯は十分の十。(2)所得税非
課税で、市町村民税所得割課税世
帯は十分の五。(3)前年度分所得税
三万一千四百円以下の世帯は三分
の一。

ワンワン登録と

第二次



予防注射はもれなく受けましょう。

(第2次) 犬の登録と秋期狂犬病予防注射日程表

月 日	曜日	会 場			
		午前9時30分~10時30分	午前11時~12時	午後1時~2時	午後2時30分~3時30分
11月 8日	火	下川瀬公民館	上川瀬公民館	朝日町一号公園	城東町二丁目諷訪神社
9日	水	城南支所	永明公民館	文京町二丁目 天川原町自治会館	南町四丁目公民館
10日	木	東公民館	元総社公民館	総社公民館	清里公民館
11日	金	芳賀公民館	南橋公民館	住吉町あたご公園	岩神観民稲荷
12日	土	西片貝町公民館	桂萱公民館		
13日	日	市役所			

現在、本市では、狩獵関係の規制として、敷島鳥獣保護区（敷島公園とその周辺）と群馬学院銃獵危険箇所（川原町の一部）の二か所が設定されていますが、新たに総社町銃獵禁止区域が狩獵開禁日（十一月十五日）から設定されま

総社町銃

ル。期間は永年です。この区域内では、銃砲による狩猟はいつさいできません。

なお、十一月十五日から狩猟が開禁されますが、ハンターのかたは、狩猟にかかる法律や規則をよく守って、事故のないよう十分注意してください。

⑥初期管理－秋の天候は変化が激しいので、降雨量の多い場合は排水をはかりましょう。初期の乾燥防止には麦ふみが効果的です。
○：詳しいことは、別途配布される「麦類の栽培ごよみ」を参考してください。

消費生活展

一 内線二八三へ連絡してください。
また、野犬や放し飼いの犬でお困りの方には、捕獲箱の貸し出しを行っています。希望者は、環境衛生課へ申し込んでください。
なお、不用犬は毎週火曜日、午前九時三十分までに前橋保健所へ連れて運けば、引き取ってくれます。

務所福祉第一係（電話24局一一一内線三八七）へお問い合わせください。

身体障害者作品展

11月19・20日

市身体障害者福祉協会では、十一月十九日・二十日の二日間、市心身障害者福祉会館で、身体障害者の作品展をひらきます。

応募資格は、市内に居住または勤務する身体障害者。出品作品は、書道、絵画、手芸品、写真、園芸品などの自作品。

作品の搬入は、十一月十八日の午前中までに直接会場へ。新市域にあって直接持参できない場合は、

身体障害者作品展

1月1日



精魂をこめた作品が目立った身障者作品展（昨年）

心配こと相談所たより

三田午後一時三十分から四時まで
相談員は木村庄男、八下原二三之助

52年12月
↓
11月11日

身体障害者相談

月分)は、十一月十一日か

福祉年金の支払期日	
（九月・十月・十一月の三か月分）	支払開始日
受けとることができます。	支払期日
52年12月	11月11日
53年4月	4月11日
53年8月	8月11日
郵便局で国民年金の老齢年金 および通算老齢年金	郵便局で国民年金の老齢年金 および通算老齢年金
金および通算老齢年金の支払 いを受ける場合の支払開始期 日は、支払月の十四日とされ ていました。が、振替預入扱い となっている場合にかぎり、 当該月の九日に改められまし た。	三年半、八十五回にわたって 広報紙に連載されました「詩 のふるさと前橋」が、十一月 下旬に市観光協会から刊行さ れます。
登場する詩人は、萩原朔太 郎、平井晚村、高橋元吉、萩 原恭次郎、山村暮鳥、室生犀 星、北原白秋、高村光太郎、 草野心平、伊藤信吉など、前 橋に生まれ育った郷土詩人、 前橋にゆかり深い詩人たちで す。	なお、残部が多少あります ので、希望者は、お手数でも 往復ハガキに、あなたの住所 (電話番号も)、氏名、必要 冊数を書いて、
〒371 前橋市大手町二丁目11 1-1 前橋市役所商政課内	でお申し込みください。電 話での問い合わせは、24局一 一一内線二四九(市商政課 内・前橋市観光協会)です。

わが家の赤ちゃん

(74)

高橋 弥生ちゃん
鳥羽町五七五、高橋好重・明子
さんの長女、一歳。十ヶ月で歩き
始め、今ではもう大変なん
です。毎日、おばあちゃん
が悲鳴をあげています。雨
が降るとお庭に出られないで、
つまらなそうです。

人見 優香ちゃん
広瀬町一丁目一七一、人
見友明・喜美子さんの長女、一歳
一ヶ月。ワン
ワンとニャン
ニャンが大好きで、お口の
達者なワタシ

天笠 裕也くん
荒子町一九五、天笠勇・元子
さんの長男、五か月。歩行器にの
るのがとつて廊下を行ったり、エ
ントもうまいんだ。お人形
といっしょに遊んでいるときが一
番楽しいナ。

山本 智之くん
元総社町一五六一六三、山本
好克・典子さんの長男、九か月。
ボク、歩行器大好き。でも部屋が狭くて
あつてコップ、こつちでコツン。
早く外へ出て遊べるようになりた
いナ。



上川淵地区の母親学級

十一月八日・十五日・二十二日
の三回、広瀬コミュニティセンタ
ーで午後一時から四時まで母親学
級を開きます。妊娠しているかた
だけに限ります。希望者はどう
ぞ。

11月11日(火) 清里公民館
11月12日(水) 元総社公民館
11月13日(木) 上川淵公民館
11月14日(金) 南町四丁目公民館
11月15日(土) 東・元総社公民館
11月16日(日) 若宮町二丁目公民館
11月17日(月) 下川淵・中石倉
11月18日(火) 総社公民館、天
川大島町原町自治会館
11月19日(水) 上川淵地区の母親学級

11月20日(木) 午前九時から正午まで、前
橋保健所精神衛生係(電話
番号)による精神衛生相談
11月21日(金) 乳児検診
11月22日(土) 乳児相談
11月23日(日) 妊婦検診
11月24日(月) 哺乳検診
11月25日(火) 乳児検診

11月26日(水) 哺乳検診
11月27日(木) 哺乳検診
11月28日(金) 哺乳検診
11月29日(土) 哺乳検診
11月30日(日) 哺乳検診

11月31日(月) 哺乳検診
12月1日(火) 哺乳検診
12月2日(水) 哺乳検診
12月3日(木) 哺乳検診
12月4日(金) 哺乳検診
12月5日(土) 哺乳検診
12月6日(日) 哺乳検診
12月7日(月) 哺乳検診
12月8日(火) 哺乳検診
12月9日(水) 哺乳検診
12月10日(木) 哺乳検診
12月11日(金) 哺乳検診
12月12日(土) 哺乳検診
12月13日(日) 哺乳検診
12月14日(月) 哺乳検診
12月15日(火) 哺乳検診
12月16日(水) 哺乳検診
12月17日(木) 哺乳検診
12月18日(金) 哺乳検診
12月19日(土) 哺乳検診
12月20日(日) 哺乳検診
12月21日(月) 哺乳検診
12月22日(火) 哺乳検診
12月23日(水) 哺乳検診
12月24日(木) 哺乳検診
12月25日(金) 哺乳検診
12月26日(土) 哺乳検診
12月27日(日) 哺乳検診
12月28日(月) 哺乳検診
12月29日(火) 哺乳検診
12月30日(水) 哺乳検診
12月31日(木) 哺乳検診

11月1日(火) 哺乳検診
11月2日(水) 哺乳検診
11月3日(木) 哺乳検診
11月4日(金) 哺乳検診
11月5日(土) 哺乳検診
11月6日(日) 哺乳検診
11月7日(月) 哺乳検診
11月8日(火) 哺乳検診
11月9日(水) 哺乳検診
11月10日(木) 哺乳検診
11月11日(金) 哺乳検診
11月12日(土) 哺乳検診
11月13日(日) 哺乳検診
11月14日(月) 哺乳検診
11月15日(火) 哺乳検診
11月16日(水) 哺乳検診
11月17日(木) 哺乳検診
11月18日(金) 哺乳検診
11月19日(土) 哺乳検診
11月20日(日) 哺乳検診
11月21日(月) 哺乳検診
11月22日(火) 哺乳検診
11月23日(水) 哺乳検診
11月24日(木) 哺乳検診
11月25日(金) 哺乳検診
11月26日(土) 哺乳検診
11月27日(日) 哺乳検診
11月28日(月) 哺乳検診
11月29日(火) 哺乳検診
11月30日(水) 哺乳検診
11月31日(木) 哺乳検診

11月1日(火) 哺乳検診
11月2日(水) 哺乳検診
11月3日(木) 哺乳検診
11月4日(金) 哺乳検診
11月5日(土) 哺乳検診
11月6日(日) 哺乳検診
11月7日(月) 哺乳検診
11月8日(火) 哺乳検診
11月9日(水) 哺乳検診
11月10日(木) 哺乳検診
11月11日(金) 哺乳検診
11月12日(土) 哺乳検診
11月13日(日) 哺乳検診
11月14日(月) 哺乳検診
11月15日(火) 哺乳検診
11月16日(水) 哺乳検診
11月17日(木) 哺乳検診
11月18日(金) 哺乳検診
11月19日(土) 哺乳検診
11月20日(日) 哺乳検診
11月21日(月) 哺乳検診
11月22日(火) 哺乳検診
11月23日(水) 哺乳検診
11月24日(木) 哺乳検診
11月25日(金) 哺乳検診
11月26日(土) 哺乳検診
11月27日(日) 哺乳検診
11月28日(月) 哺乳検診
11月29日(火) 哺乳検診
11月30日(水) 哺乳検診
11月31日(木) 哺乳検診

11月1日(火) 哺乳検診
11月2日(水) 哺乳検診
11月3日(木) 哺乳検診
11月4日(金) 哺乳検診
11月5日(土) 哺乳検診
11月6日(日) 哺乳検診
11月7日(月) 哺乳検診
11月8日(火) 哺乳検診
11月9日(水) 哺乳検診
11月10日(木) 哺乳検診
11月11日(金) 哺乳検診
11月12日(土) 哺乳検診
11月13日(日) 哺乳検診
11月14日(月) 哺乳検診
11月15日(火) 哺乳検診
11月16日(水) 哺乳検診
11月17日(木) 哺乳検診
11月18日(金) 哺乳検診
11月19日(土) 哺乳検診
11月20日(日) 哺乳検診
11月21日(月) 哺乳検診
11月22日(火) 哺乳検診
11月23日(水) 哺乳検診
11月24日(木) 哺乳検診
11月25日(金) 哺乳検診
11月26日(土) 哺乳検診
11月27日(日) 哺乳検診
11月28日(月) 哺乳検診
11月29日(火) 哺乳検診
11月30日(水) 哺乳検診
11月31日(木) 哺乳検診



各地区公民館と予防接種センターで

三種混合の予防接種を十一月から来年三月まで、次の計画で実施します。会場は新市域については各地区の公民館など、旧市域については予防接種センターを利用しています。

ただし、一定の期間内にできなかつたかへの追加接種は、すべて予防接種センターで行いますから注意ください。接種の期間が長いので、日程表は切り取って目のつくところにはっておくと便利です。

なお、これから寒い時期に入りますから、カゼなどひかせないよう、子どもさんの健康管理に十分気を配ってください。もし、子どもさんの体のぐあいが思わずくない場合は、接種を見合わせるか、か

かりつけのお医者さんとよく相談して決めるようにしてください。

△対象者

△第一期▽接種当日満二歳から満四歳までの子さん。(予防接種手帳では原則として三十六か月までと記してあります)これは医学的な面から、できるだけ早期に免疫をつけることが望ましいため、示したものです。かかりつけの医院などで個別に接種を受ける場合は、生後三ヶ月から満四歳まで受けられます。

△第二期▽接種当日満五歳半までのお子さんで、第一期完了後一年以上経過している人。

△接種の受けかたと注意

①予防接種手帳から該当する診票を切り離し、必要事項を記入してください。

②接種会場へ母子手帳と診票を持参してください。当日は医師が子どもさんの健康状態をたずねますから、責任をもって答えられる人が付き添ってきてください。

③会場へは飲食物を持ち込まない。(特にアメやガムなどを口の中へ含ませておかないでください。)

④対象外の人、および禁忌に該当する人は接種を受けられません。

⑤接種を受けたあとは、手帳の二ページに書かれている「注意事項」を必ず守ってください。

○予防接種についてわからなことは、市環境衛生課予防係(電話24局一一一内線三四三)または予防接種センター(電話43局五一一二二番)へお問い合わせください。

○会場へは飲食物を持ち込まない。(特にアメやガムなどを口の中へ含ませておかないでください。)

○対象外の人、および禁忌に該当する人は接種を受けられません。

○接種を受けたあとは、手帳の二ページに書かれている「注意事項」を必ず守ってください。

○会場へは飲食物を持ち込まない。(特にアメやガムなどを口の中へ含ませておかないでください。)

○対象外の人、および禁忌に該当する人は接種を受けられません。

